

## 申立書 (小児医療費助成制度申請用)

※記入日現在も国外居住中の場合には「現在」と御記入ください。

私は、令和元 年 6 月から 令和5 年 3 月まで国外に居住していたため、国内で課税される所得はありません。

国外居住地住所 123 2nd Ave. NY 45678 USA

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 8 月 1 日

(宛 先) 川崎市長

(申請者) 住所 川崎市川崎区宮本町 1 番地

氏名 川崎 太郎

(署名または記名押印)



## ※注意事項

- 申立書の記載内容については、市で住民基本台帳情報と照合の上、相違がある場合には、市から確認させていただく場合があります。また、調査の結果、課税される所得のあることが判明した場合には、調査結果を所得審査に用います。
- 所得更正等で、後日課税される所得のあることが判明した場合には、届け出が必要です。また、所得が限度額以上であった場合には、当該年度の基準日に遡って医療証の資格が取消となりますので、助成した医療費の全額を返還していただきます。